

起業家創出促進事業実施委託業務仕様書

1 事業名

起業家創出促進事業実施委託業務

2 事業目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出の仕組み作りが喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した（2026年3月改定）。この戦略に基づきスタートアップ・エコシステムを形成するためには、起業家が継続的に生まれ育つ気運の醸成が重要である。

このため起業に関する一定のノウハウを有し、起業確度が高いものを対象として、ワークショップの開催やメンタリングを通じてビジネスモデルのブラッシュアップを行うとともに、中間審査を通過した参加者によるビジネスプランコンテスト（以下ビジコン）を開催する。また当プログラムを通じて、起業家の裾野を拡大するとともに、将来ユニコーンとなりうる起業家や、STATION Ai 会員となりうる起業家の創出を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月15日まで

4 事業内容

起業確度が高い者を20者程度募集し、それらの者に対してメンタリングやワークショップを開催することで参加者のビジネスモデルのブラッシュアップを図る（アクセラレーションステージ）。その後、中間審査を実施し、ビジネスプランコンテストに参加する者を10者程度選抜する。当該10者程度に対してビジネスプランコンテストを開催し（コンテストステージ）、優秀な成績を残した者に対して賞金を授与する。

については次の（1）から（9）に掲げる事項を一体的に行うものとする。

（1）企画・設計・運営

（ア）全体企画・設計

・ 県と協議の上、当事業全体の設計・運営を行う。

（イ）全体運営

・ 統括責任者を1名配置の上、Slack やオンラインミーティング等により県に対して進捗報告を行う。

（2）広報・周知

Web ページを構築・運用及び SNS を活用して当事業について効果的な情報発信

を行い、事業参加者募集及びビジネスプランコンテストのオーディエンスを募集するとともに、当事業の認知拡大に努める。

(3) プログラムの企画・運営

(ア) プログラム説明会の開催

- ・プログラム内容を説明することを目的とした説明会を開催する。(オンライン想定)

(イ) 書類審査の実施

- ・県と協力して書類審査を実施し、事業参加者の選定を行う。

(4) アクセラレーションステージの開催

革新的なアイデアで起業しようとする者等、公募により掘り起こし、起業に必要な知識を身に付けるとともに、各自のアイデアを先輩起業家、VC、支援機関等によるアドバイスを受けながらブラッシュアップする場を参加者に提供する。

① 開催時期：令和8年9月～令和8年10月頃まで

② 募集者数：20者程度

③ 内 容

- 事業参加者に対してワークショップを3回以上、メンタリングを参加者20者程度に対し、20回以上実施することでビジネスモデルのブラッシュアップを図るとともに、参加者の希望に応じて壁打ちや簡易メンタリング等を随時実施する。(原則オフラインでの実施とし、必要に応じて県と協議しオンラインでの開催も可能とする。)
- ピッチイベントへの登壇に向けて、ピッチスキルのブラッシュアップを行う。

(5) 中間審査の実施

アクセラレーションステージからコンテストステージに進出する10者程度を選抜するため、ピッチを中心とした審査を実施する。

(6) コンテストステージの企画・運営

アクセラレーションステージの参加者のうち、特に優れたビジネスプランを有する10者程度を選抜し、登壇に向けて、成長を後押しする機会を提供し、事業のブラッシュアップを行う。

① 開催時期：令和8年11月～令和9年1月頃まで

② 募集者数：アクセラレーションステージの参加者のうち10者程度

③ 内 容

- 参加する登壇者のピッチ練習の実施やピッチデッキのブラッシュアップ

ップ等の支援を実施する。メンタリングを参加者10者程度に対し、10回以上実施することで質の高いビジネスモデルのブラッシュアップを図るとともに、参加者の希望に応じて壁打ちや簡易メンタリング等を随時実施する。

- ピッチイベントへの登壇に向けて、ピッチスキルのブラッシュアップを行う。

(7) ビジネスプランコンテストの開催

- ① 開催時期：令和9年1月頃（ビジネスプラン等のブラッシュアップのために必要な期間を考慮して決定すること）
- ② 開催場所：STATION Ai で開催（会場費は30万円とし委託料に含める。）
- ③ 登壇者：コンテストステージ参加者
- ④ 内容

コンテストステージ参加者を対象に、ビジコンを開催する。

- ビジコンの賞金を県が対象者に別途支給することとする。
- ビジコンの関心のある企業等と調整を行い、企業賞などの特典も検討すること。
- 投資、事業提携、起業経験者等をつなぐことを目的としたプレゼンテーションイベント及び交流会を実施すること。
- イベント開催にあたり、事業効果を高めるものと認められる場合は、スポンサーの募集を行うことができる。スポンサー料の収入が発生する場合、見積額におけるイベント開催に係る経費を超えて発生した経費に対して充当することを可能とし、残りを委託料から減額する。

(ア) 審査員の選定

- ・審査員を県と協議の上5名程度選定する。審査員の参加に係る費用については委託料に含める。

(イ) 審査基準の策定

- ・審査基準について、県と協議の上策定すること。

(ウ) 当日会場設営・運営

- ・現場担当者を複数配置し、効果的なコンテスト開催につとめること。一般公開することとし、参加者及び観覧者のモチベーションを高め、会場の賑わい創出及び当事業の認知度向上に資するイベント企画・運営・演出を行うこと。
- ・運営マニュアル及び進行要領を作成し、運営を円滑に実施するよう努めること。
- ・当日の設営・運営・撤去に対応することが可能な適切な人員配置を行うこと。

- (8) 事業参加者と円滑にコミュニケーションを構築できるツール（Slack 等）を導入にすること。
- (9) その他イベントへの参加
 - 県や Central-Japan Startup Ecosystem Consortium が実施する成果報告会等に県が必要と判断した場合には参画すること。

5 スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
説明会参加者募集	説明会開催	選考、採択者発表	アクセラレーションステージ	中間審査	コンテスト ステージ			ビジコン
本募集			メンタリング					

6 成果物

- ・ 事業実施報告書（A4判） 5部
 - ・ 上記の電子データ 1式
 - ・ その他、本県が指示したもの
- ※ 電子データは県が指定する形式で作成すること。

7 納入場所

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課

8 その他

- (1) 事業内容については、本仕様書の内容を遵守することとし、事業の実施にあたっては、県と十分協議すること。
- (2) 委託業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告すること。
- (3) 事業を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (4) 委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (5) 本事業を実施するにあたって、あらかじめ県と協議の上で承諾を得た場合には、事業の一部について再委託を行うことができる。
- (6) 委託業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (7) 委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。

- (8) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- (9) 契約締結前に実施した事項については受託者の責任とし、県は一切の責任を負わない。
- (10) 本事業と連携することで、効果的と思われる事業がある場合、委託限度額の範囲内で積極的に提案すること。
- (11) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と受託者の協議により定めるものとする。